

令和7年12月

第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

会 議 錄

開会 12月 18日

閉会 12月 18日

松阪地区広域消防組合

## 令和7年12月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会

議事日程第1号 令和7年12月18日 13時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第14号 令和7年度松阪地区広域消防組合会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第15号 令和7年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

日程第5 議案第16号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番 森 遥香 君	2番 小野 建二 君
3番 吉川 篤博 君	4番 橘 大介 君
5番 市野 幸男 君	6番 西口 真理 君
7番 濱口 高志 君	8番 久松 倫生 君
9番 米倉 芳周 君	10番 隆宝 政見 君
12番 新開 晶子 君	13番 江 京子 君

遅刻議員（1名）

10番 隆宝 政見 君

欠席議員（1名）

11番 藤田 清隆 君

議場出席説明者

管理者	竹上 真人 君	副管理者	久保 行男 君
副管理者	下村由美子 君	副管理者	永作 友寛 君
消防長	高橋 淳也 君	消防次長	村田 学 君
次長兼中署長	竹岡 昭治 君	総務課長	中辻 吉人 君
予防課長	川村 幸生 君	警防課長	垣内 輝久 君
救急課長	島 佳嗣 君	総合指令課長	道明 則幸 君
消防防災課長	森田 敬文 君	松阪南署長	池田 修也 君
松阪北署長	平岡 一正 君	明和署長	渡部 歩 君

事務局出席職員

事務局長 三木 敦 書記 奥山 元一

13時00分 開会

○議長（米倉 芳周君） これより令和7年12月第4回松阪地区広域消防組合議会臨時会を開会いたします。議案説明のため管理者以下関係者の出席を求めましたのでご報告いたします。本日の議事は、お手元の「議事日程第1号」により進めることにいたします。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米倉 芳周君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、6番西口真理議員、12番新開晶子議員を指名いたします。

#### 日程第2 会期の決定

○議長（米倉 芳周君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。去る12月1日に議会運営委員会を開催願い、協議の結果、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

#### 日程第3 議案第14号 令和7年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号

#### 日程第4 議案第15号 令和7年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について

○議長（米倉 芳周君） 日程第3「議案第14号令和7年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号」、日程第4「議案第15号令和7年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について」以上、議案2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 永作副管理者。

[副管理者 永作 友寛君 登壇]

○副管理者（永作 友寛君） ただいま上程されました、議案第14号令和7年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号、並びに議案第15号令和7年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更についての2議案につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。まず、議案第14号令和7年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号について、ご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,356万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億4,489万円に定めさせていただくものでございます。今回の補正予算につきましては、主に定年外退職者に係る退職手当金の追加をはじめ、人事院勧告に伴う期末勤勉手当など、職員手当等の調整を図ったものでございます。6ページ、7ページをお願いいたします。それでは、歳入について、ご説明申し上げます。第1款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目市町分担金は、2,483万6千円の追加をお願いするものでございます。今回、歳出補正総額から、歳入第4款繰越金の補正額を差し引きする中で、その充足額を市町分担金で調整を図ったものでございます。第4款繰越金2,873万1千円の追加は、前年度繰越金でございます。8ページ、9ページをお願いいたします。続きまして、歳出についてご説明申し上げます。第2款総務費、第1目一般管理費は、641万1千円の追加をお願いするものでございます。この内容は、説明欄1一般職員給で、人事院勧告に伴う職員給の調整などでございます。次に、第3款消防費、第1目松阪消防費は、3,818万6千円の追加をお願いするものでございま

す。説明欄1一般職員給3,818万6千円の追加は、先ほどの総務費と同様に、人事院勧告に伴う職員給の調整及び定年外退職1名にかかる退職手当金が主なものでございます。続きまして、第2目出張所費は、897万円の追加をお願いするものでございます。この内容は、総務費及び松阪消防費と同様に説明欄1一般職員給で、人事院勧告に伴う職員給の調整などでございます。なお、10ページからの補正予算給与費明細書及び別添の補正予算参考資料につきましては、説明を省略させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。以上、議案第14号の説明とさせていただきます。続きまして、議案書の15ページをお願いいたします。議案第15号令和7年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更について、ご説明を申し上げます。16ページをお願いいたします。令和7年度市町分担金変更明細書補正第2号につきましては、先ほどの補正予算第2号に関連しての変更でございます。松阪市で2,327万8千円、多気町で50万円、明和町で105万8千円をそれぞれ追加させていただき、変更後の分担金合計を 29億2,477万7千円に定めさせていただくものでございます。以上、2議案についての説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

[副管理者 永作 友寛君 降壇]

○議長（米倉 芳周君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。はじめに、議案第14号について討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第14号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（米倉 芳周君） ありがとうございます。挙手全員であります。よって議案第14号令和7年度松阪地区広域消防組合会計補正予算第2号は原案どおり可決されました。次に、議案第15号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第15号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（米倉 芳周君） ありがとうございました。挙手全員であります。よって議案第15号令和7年度松阪地区広域消防組合の市町分担金の変更については原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第16号 松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について

○議長（米倉 芳周君） 日程第5議案第16号「松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部変更について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○議長（米倉 芳周君） 高橋消防長。

[消防長 高橋 淳也君 登壇]

○消防長（高橋 淳也君） ただ今上程されました、議案第16号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部改正について、につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書の17ページをお願いいたします。本改正は、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生しました、大規模な林

野火災により、「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」の報告書におきまして、林野火災に関する注意報や警報の的確な発令等により、林野火災予防の実効性を高めることの必要性が示されたことを受けての改正でございます。改正の主な内容でございますが、条例第29条では、条例上の火災に関する警報は、消防法に規定するものであることを明確にするよう改めるものでございます。第29条の8では組合管理者は、気象の状況が山林、原野等における、火災予防上注意を要すると認めるときは、林野火災に関する注意報を発することができるのこととするものでございます。また、同条第2項では林野火災に関する注意報が発せられた場合は、注意報が解除されるまでの間、組合の区域内にある者は、第29条各号に定める火の使用の制限に従うよう努めなければならないこととし、同条第3項では、第2項の規定による火の使用の制限の努力義務の対象となる区域を指定できることとするものでございます。その他所要の整理を行い、附則といたしまして、この条例は、令和8年3月1日から施行すると規定するものでございます。以上、議案第16号の説明とさせていただきます。何とぞ、よろしくご審議いただきまますようお願い申し上げます。

[消防長 高橋 淳也君 降壇]

○議長（米倉 芳周君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて質疑を終わります。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米倉 芳周君） これにて討論を終わります。これより採決を行います。議案第16号は原案どおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（米倉 芳周君） ありがとうございました。挙手全員であります。よって、議案第16号松阪地区広域消防組合火災予防条例の一部変更について」は、原案どおり可決されました。

○議長（米倉 芳周君） 以上をもちまして、今期臨時会の案件は、全部議了いたしました。今期臨時会は、これにて閉会いたします。お疲れ様でございました。

13時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

木原芳樹

副議長

江京子

議員

西口真理

議員

新開晶子